

第3号様式

令和5年度 第1回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年4月26日(水) 午後3時39分～午後5時04分
- 2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室
- 3 出席者
 - (1)委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、松本委員、丹羽委員
 - (2)事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 泉谷委員、横堀委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
「公開」(1)委員長、副委員長、議事録署名人の決定
(2)令和5年度 公民館事業計画
(3)事業計画(4月1日～6月20日)
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項 (1)委員長、副委員長、議事録署名人の決定 承認
(2)令和5年度 公民館事業計画 承認
(3)事業計画(4月1日～6月20日) 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和5年6月21日(水)午後1時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和5年度 第1回 高根台公民館運営審議会
議事録

日	時	令和5年4月26日(水)
		午後3時39分～5時04分
会	場	高根台公民館 4階 第4集会室

午後 3 時 3 9 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和 5 年度第 1 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、泉谷委員、横堀委員が所用により欠席となっております。よって本日の審議会は、7 名中 5 名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会が成立いたします。

また、会議の公開については、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは、早速議事に入りますが、議事の進行については、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。

本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

分かりました。では、早速ですけれども議事に入りたいと思います。

その前に、議事録署名人を私のほうから指名させていただきたいと思います。則松委員、恐縮でございますが、またよろしくお願ひしたいと思います。

○則松委員

分かりました。よろしくお願ひいたします。

○本木委員長

それでは、新年度に入りましたので、事業計画を各公民館からご説明をいただきたいと思ひます。資料「令和 5 年度高根台公民館事業計画」をお開きいただきたいと思ひます。

高根台公民館から、逐次よろしくお願ひいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、半年間休館をいただきまして、ご利用者様はじめ皆様方にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。空調設備と外壁の改修、電気の LED への交換、それに伴う天井改修、これをさせていただいたことで、おかげさまで皆様から明るくなったとご好評いただいております。

それでは、5 年度の事業計画について、お配りした資料、左上に「様式 4」と書かれた紙と「様式 5」と書かれた紙を用いてご説明いたします。

まず、様式 4 のほうをご覧ください。地域の状況ですが、人口、世帯数等は 2 段落目に書いたとおりで、補足をいたしますと、高根台地区では昨年度から人口が 3 9 名減少したものの、世帯数は逆に 5 1 世帯増えています。高齢化率は昨年度 33.8% だったのですが、今年度は 34.6% と 0.8 ポイント上昇しており、市全体の高齢化率より 10.6 ポイント高い状況とな

っております。

続きまして、地域の課題ですけれども、(1)から(4)まで提示させていただきました。(1)から(3)までは、いずれも高齢化に対する課題を挙げさせていただきました。(4)では、中部地区において学びの成果を活用したいと思っている人が多いということに対し、その人たちを発掘し、どのように活動につなげていくかを挙げさせていただきました。

次に、重点目標でございますが、(1)から(4)までが地域の課題(1)から(4)までと対応する形で書いております。(5)以降には、新しい利用者層の開拓や、中部ブロックで増えつつある外国人住民との共生社会を目指すこと。それと、町会・自治会等地域社会の団体や市の関係各課との連携・協働等を挙げさせていただいています。

続きまして、事業計画シートに基づき、新規事業や主だった事業について説明させていただきます。

まず、1番の「デジタルデバインド対策事業」です。こちらは引き続き生涯学習部として取り組むもので、初心者向けスマホ講座を実施するとともに、職員がスマホの簡単な操作やお困りごとにお応えするスマホコンシェルジュも引き続き行ってまいります。

次に、2番の「リカレント教育」ですが、市と包括連携している花王グループさんにご協力いただきながら、実際に再就職するときにすぐに役立つ身だしなみ講座を行います。

また、高齢期を豊かに生きるための学習の推進ということで、今年度も3番の「高根台婦人学級」と4番「ゆりの木大学」を行ってまいります。この2つの事業、休館明けということとコロナもようやく落ち着いてきたこともあり、多くの方から応募があり、皆さん本当に公民館事業を待ち望んでいるということを実感いたしました。

次に、11番の「高根台宇宙の学校」は、昨年度に引き続き、複数回にわたり地域の方を講師に迎え、子供たちに学びの機会を提供してまいります。

18番の「外国語講座」は、多文化共生を目的にスペイン語を学んでいきます。一昨年はコロナ禍により、昨年は休館により実施できなかった事業で、昔行った韓国語講座がサークルとなったように、このスペイン語講座もサークル化を目指してまいります。

新規事業といたしましては、29番、「ニュースポーツ体験講座」がございます。ここでは誰もが簡単に行うことができるモルックを行います。このモルックというのは、木片を利用したボーリングをイメージしたスポーツになります。これもサークル化を目指してまいります。

高根台公民館の5年度の事業計画については以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、引き続いて、夏見公民館をお願いいたします。

○夏見公民館長

それでは、様式4から夏見公民館の事業計画をご説明いたします。

まず、地域の状況としまして特筆すべき点としましては、令和5年4月1日現在の人口が

この近年で初の減に転じました。前年比で 63 人減。一方、高根台地区と同様に世帯数は 42 世帯の増となりました。これは、当地域が戸建ての住宅のみならず集合住宅が大変多い地域であるということを表しているかと思います。人口比率のほうの詳細は記しておりませんが、やはりお子様、若い世代、現役世代が多いという地域の特色はそのまま引き継いでおります。ただ、人口が初めて減になったという状況というのは、この先の人口の延伸というのが、比較的今まで堅調に人口が伸びてきた当地域においても及んできているということを感じております。

次に、地域の課題になります。5つ挙げた中で特筆したい2点を挙げさせていただきます。

まず、(2)「コロナ禍による活動休止中に高齢化が進み、いまだ再開できない」。この部分については、利用団体協議会、また社教団体への説明会の中で、引き続き総会を開催し、その中で現会長とお話をして決定したことなのですが、直近の1年、2年という単位でのことを考えるのではなくて、そろそろ利用協について、いろいろな意味で5年、10年という長いスパン、さらに、公民館にどう関わっていくのかを真剣に膝を突き合わせて話し合おうとご了解をいただいております。そして、新年度の役員で現会長さんは降りたいというお話があったのですが、1年間一緒に将来像を考えていくことを引き続き受けていただいて、一緒に知恵を出し合い1年間かけて取り組んで考えてまいります。

そして、次に(4)地域に埋もれている人材に関する件です。これも今のお話につながるのですが、長らく有益な活動を続けている団体、個人、また、埋もれている才能が多くあり、協働・連携でよりよい効果が期待できるにもかかわらず、その土壌となる活躍の機会が限られている。これは生涯学習部として部長からも指示がありました地域との連携を深めなさいというものに通じるのですが、このコロナ禍にあって昨年度いろいろな事業をやる中で露呈したのが、公運審の中でもお伝えさせていただいたのですが、再開しようにもそのノウハウが途絶えてしまっている、また、それを担っていただける人材が枯渇しているということが各団体さんで大きな問題になりました。それを解決すべく明日の利用団体説明会、また、地域の自治会さんであったり、諸団体、学校含めて、いろんな公民館に関わる方々といろんな話をして、共に協働できる部分は協働していこうよ、事業も一緒にやっていこうよということをお伝えしてまいりたいと考えております。

次に、重点目標ですが、3点挙げさせていただきます。

(2) 希薄化したコミュニティのハブとなって結びつきを強める機会の創出に努める。

(3) 地域の特色ある背景を意識し、安心安全な住環境の充実に寄与し、防災減災を実践し広く普及する取組を継続して行う。

(4) コミュニティとの関係をより密にとり、地域の資産、才能の活用に努める。

前述でお伝えしましたものが全てこの3つの中に集約していると言えるでしょう。確かに事業といいますと、もっと具体的などころを挙げていくのが本来だとは思いますが、夏見地域にとっては今これらの点が大きな課題になっていて、これが解決しなければこの先のことを続けていくのがなかなか厳しい状況にあるということで、あえてこのような形で様式4

の事業計画の中に記させていただきました。

続きまして、様式5のご説明をさせていただきます。

当館では、27 事業ということで少々少ないようにお感じになるかもしれませんが、こちらに合わせて今申し上げたような各関係する団体さん、特にスポーツ関係の団体さんであったり生涯学習コーディネーター協議会さんであったり、これから事業を組み立てていきたいということを申し出いただいております、個々の計画の中でハッピーサタデーですとか、あえて緩く、がちがちに事業を決めないことで柔軟に対応していかないと、なかなかコロナ禍の温度差が埋められない事業もございますので、あえてこれに絞って、その他新規に起こせる事業があれば柔軟に対応していきたいと考えております。

また、今回の新規事業を中心にお話ししますが、いずれも幅広い層を対象として、意図として公民館を普段利用されない方々の取り込みの機会になることを期待しております、利用層の拡大の一助にしたいという考えがございます。同様に募集の受付や参加形態についても、想定する参加者の方々が求めている機会、利便、手法を念頭にして事業設計をしてまいりたいと考えております。

まず、事業の10番、新規になります。「『睡眠』と『健康』の知恵袋」、講師は明治安田生命です。こちらの事業については、睡眠と健康の関連性について現役世代を含む幅広い層に向けて分かりやすく学ぶ機会として、明治安田生命が提供しております無料の出前講座を利用したものとなります。全ての現代人において住生活の環境は目まぐるしく変化しており、仕事においても雇用形態の変化、就労年齢の高齢化、長時間労働などの問題が多く、一方、余暇を過ごす選択肢も多岐にわたっており、睡眠の大切さというのを認識しながらも、時間を浪費してしまい十分な睡眠も得ることができず心身を害する方も多いというふうに言われております。そういったことを防ぎ自分を守る知恵について、専門講師により幅広い層に向けて分かりやすく説明していく講座になります。

次に、事業23、こちらは新規になります。「今日からはじめるファイナンシャル・プランニング」、講師は日本ファイナンシャル・プランニング協会になります。こちらは生涯学習部の重点課題で挙げられております成人の学び直しの機会（リカレント教育）として、また、人生100年時代を生き抜くための知恵を得る機会として、金融経済の基礎に始まり、年金、社会保険、公的保険、民間保険等々についてはインシュアランス・プランナーの知見を遺憾なく発揮して解説していただく。それも、初めて触れる方でも分かりやすく学んでいただけるように今調整をしております。

次に、事業25、こちらも新規になります。「わたしと家族の『そうぞく』講座」、こちら講師は明治安田生命になります。前述と同様、無料の出前講座を活用しまして、いざというときに必要な情報や知識をしっかりと理解して、なかなか事前に準備ができるものではない、その暇もないままに訪れる相続の手続について、自身と家族それぞれに必要な法律や手続に関する知識を学ぶものになります。人生100年時代を生き抜く力を養い、高齢期を豊かに生きるためにも、相続に関して経済的な知識の一環として必須のものである一方、現役世

代の年齢層も長きにわたって勤めていかなければいけないという中で、重要度が高まりながらもなかなか知る機会がないということで、これを学んでいただくいい機会になるのではないかと考えております。

次に、事業26、こちらも新規になりますが、「ぶらり東京散策（仮称）」になります。講師として、すみだ観光協会さんに担っていただくことになりました。こちらは一見しますと、「船橋と関係ないじゃないか、東京の物見遊山じゃないか」と感じてしまわれるかもしれませんが、実はそうではなくて、これは令和4年度に実施しました郷土資料館のご協力をいただき船橋の夏見の地域を重点的に回った「歴史散歩にもつながるものになります。墨田界隈というのは千葉の街道、国道14号線でつながっており、また、幕末には江戸城の無血開城に始まった上野戦争というのは市川戦争とずっとつながっておりまして、大神宮でも大きな戦禍がございました。そして夏見城がございませぬ史跡の辺りでも大きな戦禍がございました。そういった背景を含めて墨田観光協会のガイドさんにご案内で下町散歩をしながら、歴史を学び健康を増進できる大変いい機会になるのではないかと考えております。

そして、事業1ですが、こちらは再開する事業としてご案内いたします。「夏だ、祭りだ、盆踊り」です。こちらは管区内の八栄小学校、夏見台小学校の児童に向けて、当館で活動する舞踊団体である山茶花舞の会さんを講師としまして、盆踊りの講習とうちわづくりを体験するものです。

今年度は数年ぶりに夏祭りや盆踊りを再開する自治会、また、様子見の自治会がそれぞれであります。そういった中ですが、各小学校に直接当館の社会教育関係団体さんが出向いて講師になって、踊りであったり、うちわであったりというものを学んでいただきながら、それを成果として夏祭りの場でお子さんたちと一緒に楽しむというのは大変意義があるものではないかと考えております。地域で温度差はあるのですが、地域の方々とは意見交換や情報交換をしながら、相互にお子さんたちとの交流を再開できる機会がないかと探っております。繰り返しになりますが、やはりそれぞれお考えがございませぬので、それぞれの事情をお互いに酌み取りながら、いい形で事業化してまいりたいと考えております。

参考になりますが、本市の市民まつりが時期をずらして再開される予定です。ちょうど10月末になるので、実は当館の公民館まつりと重なってしまうのですが、逆に言えば市域を挙げて盛り上がる機会、私どもも夏見公民館まつりをなるべく利用団体の皆様を主役とした晴れの舞台として昨年以上にいい形にしていまいりたいと考えております。

夏見公民館からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、高根公民館、よろしく申し上げます。

○高根公民館長

高根公民館です。高根公民館の令和5年度事業計画をご説明いたします。

まず、様式4のほうをご覧ください。「1. 地域の状況」、「2. 地域課題」、「3. 重点

目標」を記載しております。

1の地域の状況については、記載のとおりです。人口については去年の数字よりやや減っている状況ですが、小学校の児童については増えているようなところもございますので、一概に総数だけで見るとはいけないと思うので、その辺は分析しつつ見て対策を立てねばいけないと思っております。

2番の地域課題については、4つ挙げさせていただきました。

(1)は、次に公民館を使ってもらう世代を育てるために青少年の事業の充実を図るということです。

(2)の社教団体の活性化や支援です。うちは割と団体が少ないほうなのですが、それでも私の知る限りこのコロナ禍で4団体が解散なさいました。ただ、登録したいというところも年明けぐらいからいくつかありますので、こちらを長く使っていただける社教団体になっていただけるようにしたいと思っております。

また、うちのほうで団体の支援ということで、団体の活動を体験してみたいという事業をやっているのですが、令和4年度は2団体手を挙げてくださりまして、2団体とも新規会員が入ってもらえました。今年もやりますよとお声がけしたところ、うちも、うちもと手を挙げていただいておりますので、これでコロナによって会員が減少した団体の活性化につながればよいと期待しております。

(3)、(4)については、生涯学習に関するアンケートから課題を抽出いたしました。

(3)については、一般的な生涯学習の機会の提供についてです。(4)については、私どもの管区の高根・金杉地区は高齢化率が37.1%ございますので、コロナ禍で孤立してしまった高齢者の方に、今後、これまで以上に生きがい、仲間づくり、健康増進の場を提供していく必要があるということで課題に挙げさせていただきました。

重点目標については、この課題に沿った整理で記載しております。

様式4については以上です。

続きまして、様式5、事業計画シートをご覧ください。

令和5年度は35事業を用意しております。そのうち新規事業が6つありますので、そちらについてご説明いたします。

こちらの表については、対象順に、青少年、成人一般、高齢者、その他事業という4つのくくりで順番に並んでおります。一番左の番号に「○」のついている新規事業からご説明いたします。

まず、4番、「子ども自然観察会」ですが、こちらは金杉緑地の自然観察です。私どもの社教団体に高根フレンド「みちくさ」という自然観察をメインの活動とする団体がございまして、例年、夜に金杉緑地のホテルの観察会を催していたのですが、コロナと2年連続の天候不良で中止になってしまいました。それで、事業を改めて見直して、夜の事業は安全確保に不安があるので、昼にできる自然観察をしようということで、夜の開催を昼に変更いたしました。

次、7番、「夏休み工作講座」です。こちらは管区内の持井工務店の社長さんに講師になっていただいて、日本の木材を使って工作を行う事業でございます。タイトルを変えて毎年持井さんにはご協力いただいています。今年は何をやるかまだ詰め切れていませんが、去年やりました踏み台は、体重100キロくらいある大人の方が乗ってもびくともしないという丈夫なものをつくりましたので、家族中で使えると大変好評なものがつくれております。

次、8番、「生活をリフレッシュ～あなたに潤いとやすしを～」、こちらは2回講座でして、1回目は夏をイメージするフラワーアレンジメントの製作、2回目はアロマハンドケアとアロマの効能の講話となっております。フラワーアレンジメントの先生は、去年は別のものでお世話になりまして、今年も別のことでお願いして実施いたします。

次に、10番、「紅型染体験」、これは沖縄の染物である紅型染めの体験です。こちらも私どもの社教団体で紅型染クラブがございまして、その講師の方がその講師もやっていたいただけます。去年、ハッピーサタデーで子供向けのものを2回、トートバッグよりもうちよっと大きめの布バッグに染めを入れていただいたのですが、今回は大きめの布を絵のように額に飾れるものをやりましょうということで、大人なので3回おこないます。

次、13番、「高根健康を考える講座」です。こちらは包括協定を結んでおります花王グループとの連携で実施する講座になります。2回講座で、それぞれ同じ傾向の内容の講座を行います。要は、1つずつ2つで、トータルで4つの講座を行います。1回目が口腔ケアと血流改善、2回目は代謝と脂肪の講座と血圧の講座の組み合わせということで、花王さんが持っている製品をつくるに当たっての知識を講座に生かしていただけるということで、皆さんが興味のあるようなものを花王さんから提供していただいて、これを実施しようということで進めております。

次、15番、「リラックスヨガ講座」です。こちらは、生涯学習のアンケートでもヨガの講座は軽運動の中でも希望が多いことから企画いたしました。去年も別の講座でヨガの会をやったら、そちらが好評でして、その講師の先生に別口でヨガ講座として初心者向けに4回講座で実施するものでございます。

以上6講座です。新規事業と申し上げましたが、去年までの事業を踏まえ、コロナ禍がやっと5類に落ちて皆さんも活発に活動できるだろうということで、今までの事業を見直して、これからやるということで考え直してつくったものが主なものになります。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、よろしく申し上げます。

○新高根公民館長

新高根公民館です。よろしく申し上げます。

まず、様式4の5年度の事業計画についてお話しします。

1番の地域の状況でございますが、高根公民館管区の人口動態は昨年度とあまり変わって

おりません。高齢化率も約 31.1%と変化なく高止まりしております。この地域では、自治会・町会や地区社会福祉協議会が中心となり、課題解決につながる活動や仲間づくりや健康づくり、生きがいつくりにつながる活動などが非常に活発に行われている地域でございます。

次に、地域の課題としましては、4点挙げさせていただきました。かいつまんで申し上げますと、防災体制の確立、子育て世代への支援、高齢者の独居対策及びフレイル対策、他者との交流の場の提供などとなります。

3番の重点目標としましては、こちらに6点挙げさせていただきましたが、今述べました2番の地域課題を踏まえまして、自治会・町会や各種団体との連携に努め、防災や子育て、高齢者などに向けた事業を積極的に開催していくようにしたいと思っております。

次に、様式5の事業計画シートのほうになります。本年度は全部で38事業を計画いたしました。番号に「○」のついている新規事業について、主なものを説明させていただきます。

まず、4番の「工作教室(SDGs)」と次の「夏休み学習開放日」、さらにその下の「こども電気教室」、この3事業については、いずれも夏休み期間に開催するものです。

4番の「工作教室」については、近隣の工務店から端材を提供していただいて、その端材を材料として工夫して工作するものです。そういった意味でSDGsを考えていく事業として開催します。

次の「夏休み学習開放日」については、学習スペースとして部屋を開放するとともに、サポート要員を複数置いて、もし分からないところがあれば質問できる形態を取ろうと思っております。サポート要員として予定していますのは、当館で活動しているサークルの会員の方で、塾などで子供たちに指導の経験のある方などです。

6番の「こども電気教室」についてですが、これは関東電気保安協会の出前事業でして、小学校4年生から6年生ぐらいを対象に、各種実験装置やキットなどを使用して電気の授業を分かりやすく行うというものです。

次に、成人対象事業の9番、10番、「スマホの基本とLINE体験」と「スマホの基本とネットショッピング」です。昨年度はスマホの基本体験だけが開催できましたので、今年度はLINEや、ネットショッピングも疑似的に体験してみようということで、それぞれ開催をします。こちらはソフトバンクになります。それと4年度にも行いました「はじめてのスマホ体験」、「初心者のために実機を使ったスマホ体験」は引き続き開催します。こちらはソフトバンクとジェイコムそれぞれ1コマずつあります。

次が13番の「語学講座」になります。新高根公民館には英語のサークルが2つありますけれども、語学関係はほかにありませんので、去年、韓国語を取り上げようという計画はしていましたが、講師の都合が合わなくなり開催できませんでした。今年は何とか調整して開催しようと思っております。

14番の「新高根お菓子工房」については、子育て世代を対象に洋菓子づくりを学ぶものです。

15番の「脳トレ運動『マットス』」については、成人一般に入っているのですが、内容的

には高齢の方でも十分楽しめる内容になっておりまして、マットスというのは誰でも簡単に楽しめる脳トレの運動で、お手玉に似た専用のボールをマットに投げて、落ちた場所に応じて得点を計算する競技です。ボールが落ちた場所によって得点が高いいわゆる役ができるので、一発逆転が可能などのゲーム性が楽しめます。また、ボールを投げたり拾ったりする動作が手指の運動になりまして、得点を自分で計算することから認知症の予防にもなると考えられております。こちらはソフトバンクの協力で開催を予定しております。

20番の「俳句に挑戦」です。数年前に俳句教室として開催しましたが、その後サークルにもなりました。数年空いたこともありまして、また開催してほしいという要望もありますので、今回また開催することとなりました。

次に、23番の「新高根歴史講座」になります。こちらは地域の歴史を学んでから実際にその場所を散策するという事業で、2日間にわたって開催する予定です。まなび船橋の鈴木さんに指導をお願いしております。

24番の「新高根ゆうゆう塾」は、生涯学習コーディネーターとの連携で開催いたします。やはりこの事業も数年前までは開催していたのですが、コロナの影響もありましてしばらくお休みしておりました。内容としましては、3回コースで、おおまかに言うと、音楽、料理、歴史というのをそれぞれ1回ずつ取り上げる形です。冬に開催予定ですので、現在内容を検討中であります。

新規事業の主なものは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

コロナが明けて、多彩な計画が出されております。ご質問、ご意見を承りたいと思いますが、まず、高根台の関係でどうぞ。

高根台の関係はございませんか。よろしゅうございますか。

よろしければ、夏見の関係ではいかがでしょうか。

どうぞ。

○則松委員

館長さんのお話を伺っていて私とってもうれしかったのですが、長年ずっと思っていたのは、地域で夏祭りをしますと子供も時々参加して踊ってくれるのですが、すごく恥ずかしそうなんです。それで校長先生とかに、学校の運動会の際の出始めに船橋音頭や船橋を愛するような踊りをぜひ取り入れていただけたら地域のつながりももっと深くなるのではないかとよく申し上げていたんです。でもそれが実現せずに、私がお役を辞めた後に、どうも小学校のほうではよさこいの踊りをやっているということなんです。「なに？ よさこい？ 船橋の学校でしょう」と。私本当に落胆して、たまたまそのときにPTA会長の奥さんがよさこいをやっていたからかなと思いつつ考えたんです。でも、夏見も連携して子供たちに教えていただいてやると、そんなふうにおっしゃってくださったので、私の思ったとおりのことをして下さると思って、とってもうれしくなりました。

地域の中で、私たちみたいな高齢のおばさんたちが踊るのにもなかなか町会との関係がうまくいかなかったので、私がお世話役を買って出まして、1か月に1回うちの町会で「盆踊りエクササイズ」と名づけてひたすら6曲ぐらい、もちろん船橋音頭も入っています。踊りまくって2、3時間汗をかいていつも帰るんです。盆踊りが早く始まって、私たち浴衣を着て踊りたいよねと話しているのですが、そこに子供が加わったら、なんてすばらしいのだろうと。屋台にはみんな子供来るんですよ。屋台はにぎやかですよ。西高根町会さんはそうです。本当に皆さんはりきってつくってね。開催できればいいのですが。

夏見の公民館がそういう活動をしたことから、ほかの地域にももっともっと多く、ぜひ船橋音頭をまちの中で踊れるように、学校の小さい子たちから教育していただければいいなと思いました。今お話を伺って本当にうれしかったです。よろしく願いいたします。

○夏見公民館長

ありがとうございます。今お話のありました市制50周年のときの船橋音頭であったり大船橋音頭、さざんかマーチであったり、地域にはかつて盆踊りのときに必ず流れていた曲があったかと思うのです。手前のお話で恐縮ですが、私、大穴なのですが、大穴の中学校を会場にした連合の盆踊りがあります。そちらもやはり高齢化であったりいろんな事情が重なって、開催はされても以前のようなにぎやかさだったり、輪踊りなどもなかなかできなくなっているのですが、夏見はお子さん方が多い地域ということもあって、地域で見守る環境であったり気概というのは大変強い地域だと感じておりますので、地域の自治会、団体さんとの連携、ましてや利用協団体でもありますので、そういった方々と何ができるか、またこれを機会にしていろいろと活動していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○松本委員

うちわをつくりましたものね。

○夏見公民館長

はい、そうです。私もつくります。

○本木委員長

今日の議論を学校代表の先生にもお聞きいただければありがたいのだけでもね。

○則松委員

本当に私いつも思っているんですよ。地域おこしにすごくいいですよ、盆踊りは。

○本木委員長

そもそも盆踊りというのは日本古来の郷土に根差した文化なんですよ。だから、それなりの特徴を捉えながら、この文化を継承していくというのは大事なこともかもしれません。そういう視点で夏見さんが一生懸命子供たちと一緒に活動しているというのは立派なものだと思います。

○則松委員

よろしく願いいたします。各地域も頑張ってください。

○本木委員長

よろしゅうございますか。

高根公民館の関係はいかがでしょうか。よろしいですか。

新高根公民館の関係はいかがでしょうか。

松本委員さん、先ほど手を挙げていらっしゃいました。何か。

○松本委員

全体に思ったのですけれども、何かやるのに花王グループとか安田生命グループとかソフトバンクとか、なぜか偏っているような感じがしてしようがないのですが、普通そういうものは一般公募するのか、あるいは何か縁故でやるのか、どのようにしてやっているのでしょうか。

○本木委員長

この出前講座をやっているというのは、企業の方針なのですか。

○夏見公民館長

私どもの明治安田生命さんのものは、有用な実績もありCSRの一環でやられているものとなります。ソフトバンクもそうですし、ほかもそうなのですが包括連携協定を市と結んでいて、その中でこういう講座ができると社教であったり市の本庁舎のほうから募集があつてというものもございます。それぞれですね。

○本木委員長

各企業は社会教育課を通してこういう情報を出してくるのですか。

○夏見公民館長

そういうケースもございますし、市が包括連携協定をそもそもこういったジャンルのものを強く押していくんだというものがある中にマッチするものがあると、企業さんもCSRの機会になるし、市としてもウインウインのものがあれば協定をとということもございますし、それぞれです。

○高根台公民館長

今、市と企業さんが包括協定というお話があつたのですが、それぞれの企業さんが生かせる部分というのと市の役に立てる部分ということで協定を結びます。こういう社会教育の部分だけではなくて、例えばセブンイレブンさんなんかは、震災のときにはトイレ等を貸しますみたいな……。

○松本委員

駅前もセンターになっていますね。

○高根台公民館長

そうなんです。得意分野というか、自分たちが市の中で生かせる部分で市と包括協定を結んでいます。企業だけではなくて大学も結構結んでいまして、千葉工業大学とかいろいろ結んでいるのですが、そういう中で社会教育とか公民館に役立つようなものもメニューの中に入っていますので、その辺は我々としてもアンテナを高くして、こういうのがいいのではないかとやっていると、包括協定を結んでいるところは全企業ではないので、ちょっと偏りが

見えてしまうかもしれませんが、今の実情としてはそんな感じになっています。

○新高根公民館長

あと、ソフトバンクが最近多いですけども、その前にはa uがやっていた時期もあります。a uのほうは一通り終わったので手を引くとなったときに、ちょうどソフトバンクがあったのでソフトバンクが多くなってきている。さらに、ジェイコムが去年辺りから「うちもやりたい」ということで、少しずつ公民館でやるようになってきたという感じではあります。だから、単年度で見るとちょっと偏っているように見えますが、何年かで見ると入れ替わったりしているところはあります。

○夏見公民館長

協定というのが包括という本市の様々な分野を対象としていることは、今、松田館長からも話があったとおりです。私も危機管理のときに災害支援協定であったり、包括の中の災害支援の分野であったり、あとセブンイレブンのお話で帰宅困難対策もそうですが、例えばAEDの設置であったり、災害時に電話を自由に使ってくださいというサービスであったり、それぞれ一つの企業であっても、いろんな市の分野で役立つところをアピールしていますので、そこに我々が情報をつかんでというようなことはあります。ただ、小林館長からお話があったとおり、ある程度の期間をやって手を引くところもあれば、地道に継続してご協力をいただいているところもあるというのが現状です。

○本木委員長

これ全体を見渡して、どちらの中にも年間の事業計画の基本として災害対策、つまり災害が発生した場合の公民館の役割というのは大変だと思うんですね。しかも、一般的には公民館も人員が縮小されている中で、万一のときは、本当に地域との連携をしっかりとっていないと対応し切れないこともあり得るのではないかと思いますね。

全体を通していかがですか。どうぞ。

○丹羽委員

全体の計画を見せていただいて、ちょっと疑問に思うのは、公民館ですとか人が集まるところに、先ほどおっしゃったとおり、慎重派と、もう元に戻そうという方がいらっしゃるとおっしゃっているじゃないですか。そういう中で、感染症についての講座がないのが私は不思議に思いました。今の状況がどういう状況であるか、報道等を見ていると積極的におっしゃるお医者様と慎重におっしゃる方がいらっしゃいます。それは判断が難しいと思うので、両方の方を呼んでいただいて、聞いている方がどちらかを判断するとか、そういった形があって不安が取り去られれば、どこにどう参加しようとか皆さん変わっていくと思うんです。そういうことをもし取り入れられることがあれば。

今収まったように感じるのですが、高根第三小学校さんは昨日と今日、インフルエンザと胃腸炎で4年生が学年閉鎖をやっています。2年生は学級閉鎖をしているような状況なので、今までマスクの生活をして終わっていたのかもしれないですけども、感染症との戦いはこれからも続いていくと思うんですね。その中で、年齢層関係なく皆さん多分興味があること

だと思うので、そういったことをやっていただければありがたいかなと思います。

また、先ごろ選挙が終わったばかりですけれども、残念ながら34%というていたらくです。各学校等、主権者教育ということをとくさん言っていますけれども、大人がこういう状況であれば、子供たちも将来選挙に行こうという気はなかなか起こらないのではないかという気がします。公民館の中でも、それは人が集まらないかもしれませんが、我々が公的なことであれば、民主主義な世界をもし続けていくのであれば、主権者教育を必ずやっていただいて、選挙に行って世の中に関わることが我々生きる社会に対する一つの義務といえますか、そういったこともやっていただけたらありがたいかなと感じましたので、もしよろしければお願いいたします。

○松本委員

ちょっと蛇足ですが、コロナのことでもお医者さんによっては、うちはワクチンを打ちませんとか、熱があったらうちは診ませんのでほかへ行ってくださいとか、お医者さんによっては全然非協力的な、全体のお医者さんがみんな協力的ではないんですね。大病院は電話をしても通じないし、そういう感じなので、板倉病院なんかは結構広報をやっておりましてけれども、そういうのをやってくださるといいと思います。

○丹羽委員

素人感覚ですけれども、2類を5類に単純に戻していいのかというところに多分お医者さんは迷われていると思うんです。やっぱりほかの方にうつってしまえば感染力自体は強いので、どうしても素人目に見るとサミットのために何とかしているのではないかと、これはちょっと余計なことですけれども、あるいは、ワクチンにしても我々の世代で3月に打って9月末にご案内が来たのですが、直後にオミクロン対応になってみたり、あるいは、そこから急に3か月置きに打ってもいいよと言われてたりしていましたので、一定の定義で物事が進んでいない、その場限りのお薬の残っている状況ですとか、そういった別の理由で物事が動いてしまっているのではないかと、本当にこれは邪推でしかないのですが、その辺りをもうちょっと整理できるようなお話をしていただけたら、皆さんもちょっと安心できるのかなと思うのですが。

○本木委員長

公民館運営審議会の枠を超えた非常に格調の高い議論になっているのですが、確かにお医者さんの立場は、私は徳洲会としか関係はあまりなくて、実態を院長から聞く折も少ないのですが、本当に病院の話を書けば、熱があつて仮にコロナの患者を受け入れたとすれば、いくら5月8日から法律が変わって5類になったとしても、そういう扱いはできないと言うんですよね。コロナ感染を疑われた人は別の扱いをしなければならない。だからお医者様の立場からすると本当に大変だと。そういうふう聞いてみると、なるほどそうだよなど。だから、お医者さんが、熱があつたらほかへ行ってくださいと言われる気持ちは分かるような気がしますね。

こういう議論はどこでやればいいのか。

○丹羽委員

全くの余談でしかないですけども、やっぱり諸外国が最初から野放しにしていたのは、ある意味弱い方は少し切ってしまうと、集団免疫を上げようという体制だったらしいです。我々のほうは感染対策をきちんとやって、皆さんマスクをして守られたので、それが行き渡っていないので、逆に言うと、これからは諸外国に合わせた形で活動するからには、高齢者と弱い方は切り捨てようというのが国の考え方だと思うのです。一番問題なのは、日本は高齢化率が高いですから、同じことをやったらとんでもない犠牲者が出てしまうところなのですが、なぜかしら2類から5類にしてしまうというところが解せないところではあります。

○本木委員長

そこで悩んでいるのは、地域を預かっている公民館もそうなのですが、我々地区社会福祉協議会であり、町会・自治会である。例えば、夏祭りももう準備をしなければならないのだけれども、どんな形で夏祭りをやっていったらいいのか、本当に悩むところなんです。地区社会福祉協議会の活動も普通の状態に戻していきたいけれども、例えばご飯を食べるとすれば黙食だよと。黙って下を向いて、依然として黙食をしているのかどうか、それで皆さんが満足するかどうか、非常に悩ましいところではあるのですが、この議論は公民館運営審議会の範囲をちょっと出たのぼやきでありますのでね。

○丹羽委員

ただ、一つお願いできるとすれば、安全に公民館を運営するために、やっぱり全数把握を何とかしていただいて、一般には出さなくてもいいので、公民館の中では把握していただきたい。同じ市の中なので、多分、我々には1週間単位しか伝わらないと言っていますけれども、公民館の中ではせめて1日ごとに把握していただいて、多くなったら行事を抑えるという、そんな対応を取っていただけたら安全に運用できるのではないかと思います。1週間後だと1週間の遅れで緊急対策ができないので、その辺りは、あくまでも安全に地域の行事をやっていただくのであれば決してオーバーなことではないと思いますので、そんな要望が出たということをお伝えいただければありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

○高根台公民館長

ちなみに、先ほど公民館で感染症の事業ということなのですが、高根台公民館のゆりの木大学か婦人学級のところで、講座の一つとして、お医者さんをお呼びして感染症についてということで講座を設けることは今考えています。

○丹羽委員

ありがとうございます。

○本木委員長

いいですね。ぜひそういう方向で、まだコロナ禍も収束したと言えないし、船橋は3月の1日平均の感染者数の4月の第4週でしたか、そこまで計算してみると138%ぐらい増えているんです。だから、やっぱり収束したとは言えないし、これからゴールデンウィークを超えてどのようになっていくか。この辺の見通しをしっかりと立てないと、船橋も今年は敬老会

ができるのかできないか、まだはっきりしないわけです。そういう中で行政も悩んでいるわけですから、公民館も大変でしょうけれども地域も大変ですから、一緒に考えていきたいと思えます。

それでは、基本方針を終わらして、次は令和5年（4月1日～6月20日）の事業計画をお願いをしたいと思います。

○高根台公民館長

それでは、高根台公民館から。

○本木委員長

よろしく申し上げます。

○高根台公民館長

4月1日から6月20日までの事業計画についてご説明いたします。年間の事業計画と被るところがございますけれども、ご了承ください。

まずは、青少年については、「ふなばしハッピーサタデー事業」がございます。5月20日にそば打ち体験を予定しております。昨年同様、今年も大人気で、募集開始後すぐに定員に達しました。6月17日はバタバタと音が鳴るドタバタ飛行機づくりと、お手玉やけん玉などの昔あそび、絵本の読み聞かせ等を行います。

6月18日には、年間事業計画でもお話しさせていただきました「高根台宇宙の学校」の1回目が行われます。カサ袋に羽をつけて飛ばすカサ袋ロケットづくりと、筒に切れ込みを入れて飛ばすふわふわ紙筒飛ばし、どちらも自分たちでつくったもので遊びながら科学への興味を養ってまいります。

次に、成人事業です。6月3日に郷土資料館と共催で「団地の時代」と題した「歴史講座」を行います。この講座は、実は私が3月までいた文化課と非常に関連深いものでございまして、今年度文化課で実施する市の所蔵作品展で取り上げる作家が船橋ゆかりの写真家の北井一夫氏という方で、この方の写真集に「フナバシストーリー」という船橋の団地をメインにした写真集がございまして、今回の市の所蔵作品については「フナバシストーリー」を中心に作品を展示していく予定で、今回の講座はこの企画と連動して団地を取り上げたものとなっております。

続いての「就活応援！好印象身だしなみセミナー」です。こちらは年間事業計画でご説明させていただいたリカレント教育の一環として6月10日に行うものです。

高齢者、女性事業については、年間事業計画でも触れさせていただいた「ゆりの木大学」、「シルバーリハビリ体操」、「高根台婦人学級」がございます。

そのほかといたしましては、育児中の方のリフレッシュと情報交換の場を提供する「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」を、また、今年度は新たな登録年となる「社会教育関係団体登録説明会」、こちらを5月10日に行います。

その下を見ていただきますと、「コンサート in たかねだい」となっています。これは高根台公民館のリニューアルオープンを記念したコンサートで、4月15日に行いました。この

コンサートは2部構成となっております、第1部がコンサートをお申し込みの際にいただいたリクエスト曲をピアニストが演奏し、第2部がピアノをバックに船橋市と高根台の歴史をスライドで振り返るといった趣向で進めました。当日は雨天ですごく寒い一日となってしまう、参加者が43名とちょっと少なくなってしまったのですが、皆さん馴染みの曲が流れると口ずさんでいる方も見受けられて、帰るときには「すごく楽しかった」、「元気をもらえた」、「またやってください」という声が多く聞かれました。満足したひと時を過ごされたと思います。今後とも地域の皆様に喜んでいただける企画を考えていきたいと思っております。

最後に、館報「たかね台」の発行ですが、こちらは6月を予定しております。今年度は3回、7,000部を発行し、ちいき新聞の折込で配布する予定となっております。

高根台公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

では、続きまして夏見公民館、お願いします。

○夏見公民館長

夏見公民館の4月1日から6月20日までの事業をご説明いたします。

まず、青少年、「ふなばしハッピーサタデー」になります。調整中となっておりますが、提出後に決定いたしましたので追加させていただきます。5月13日（土）ですが、10時から12時まで「ムーミン谷の彗星」を予定しております。こちらは60名の定員で、久しぶりにお子様向けの映画会を実施いたします。

さらに追加で恐縮です。チラシが今日ようやく刷れたものを持ってきたのですが、4月30日（日）、直近になりますが、急遽、夏見の中央子ども会さんからお求めがありまして、同会が主催する夏見台中央公園で行うイベントを行うので、ぜひハッピーサタデーとして協力をしてくれないかということでお話がありました。事前に市の危機管理課であったり、公民館でも利用しているアースドクターさんへのオファーというのをお手伝いしていたのですが、まだ実施内容等々、実施できるかということも固まっていなかったということもございました。それが固まって自治会さんのほうにもご案内が行き、そして正式にハッピーサタデーとして行うということで今回決まりましたので、4月30日（日）、夏見台中央公園での実施ということで、後ほど参考に皆様にはチラシのほうをお配りします。

次に、高齢者、「ふなばしシルバーリハビリ体操」については、こちらも昨年と同様なのですが、4月7日、6月2日の両日以降、7月以降はコロナ禍以前の毎月開催に戻る予定があるということで保健所からの連絡がありました。

次に、「夏見寿大学」になります。こちらは3年ぶりに1年1期生定員80名ということで、定員プラスアルファの方の応募がありまして、無事に皆さんへ通知も発送して5月11日の開催を待つところです。5月11日は、恐縮ながら私のほうで「館長と学ぼう暮らしの防災・減災～心構えと備え～」を行います。6月8日は「消費者講座」、消費生活センターの職員によるものになりますけれども、今の内容にアップデートしたものでご紹介をいただきます。

知識というのはいずれも繰り返し学んで習慣化することがとても大事なことなので、今後も気軽に楽しみながら学べる機会というものを手法を含めて工夫して実施してまいりたいと思います。

次に、「シルバースマホ講座 夏見教室」、ソフトバンクのスマホアドバイザーが講師となって行います。昨年に引き続きのものになりますけれども、今回も懇切丁寧に昨年を踏まえた内容でアップデートしてお願いしますということで、ソフトバンクには事前に、昨年できなかった評価を踏まえたものを作ってほしいということでオーダーをしております。

次に、「介護予防教室」になりますけれども、こちらも昨年と実施内容に変更はございませんので、割愛をさせていただきます。

次に、その他としまして、先ほども少し触れましたが「社会教育関係団体研修会」、4月27日（木）の10時半から開催いたします。こちらは利用団体に向けた各通知とともに、注意や厳守事項などの研修会という側面は当然ながらあるのですが、それだけにとどまらず、公民館の各団体の利用の中で共通の課題であったり問題になっていることを伝えて、一緒に考えていただく機会にもできればと考えております。また、煩雑とのご意見も多い社教団体の登録申請についても、事業担当が作成した説明の資料、丁寧に説明したものを配付して進めたいと考えております。また、終了後には利用協の総会も開催いたしますので、こちらについては先ほど申し上げましたとおり、充実した内容として今後について利用協の役員の方々と考えていきたいと思っております。

次に、「シネマなつみ」ですが、大変好評いただいております。今回4月27日は、小津安二郎監督の「東京物語」、そして、5月26日には、アニメーションなのですが、子供向けとは限らず大人の方でも十分に鑑賞に堪えるような内容の「NITABOH 仁太坊」という津軽三味線を題材にしたものになります。

こちらの「シネマなつみ」は、旧船橋市総合教育センターのアーカイブズに基づいて作品を借りていたところですが、新たな選択肢がないか探しているということをお伝えしたかと思えます。可能性があるものが一つ見つかりました。千葉県総合教育センターにもアーカイブズがございまして、公民館も貸出の対象になると。ただ、貸出の手間であったり、どのような手続が必要かというのは調整が必要だということなので、今、同センターとの打合せ、調整を図っているところです。これがかないましたら対象となる作品もかなり広がるというふうに考えておりますので、ご好評いただいている「シネマなつみ」の継続化にも寄与するかなと思えます。

最後に、「公民館だより『なつみ』発行」に関しては、1万1,000部、5月号としまして新規事業の案内も含めて、映画の案内もそうなのですが、夏見の児童ホームさんがやはり同じ地域でお子様向けに活動されていますので、こちらの内容を含めて皆様にご案内する予定でおります。

夏見公民館からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

続いて、高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。令和5年4月1日から6月20日までの事業計画についてご説明いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、5月27日に高根卓球教室を予定しております。こちらは、社教団体のみらくるというクラブの方を講師にお迎えして卓球教室を行うものです。今ちょうど受付が始まっておりまして、今のところ4名の参加が予定されています。去年同じ事業をやったところ、その下にあります「青少年向け卓球開放」のほうの常連がつくれまして、いい流れがつくれたということで、今年も開放の常連がつくれなにかということで期待しております。

その次の「空き部屋開放事業」、こちらは3年目になりました。空いている部屋で勉強したい方はそちらを使って勉強していただくことですが、うちの場合は定期考査の前に中学生が来る傾向と、近所に住んでいる高校生が見つめてくれて、たまに来てくれることがあります。ちょっと波はあるのですが、まださざ波だなというふうに感じております。

続きまして、成人講座です。「リラックスヨガ講座」は、先ほど1年の事業計画で申し上げたような新規講座になります。6月は9日と16日、6月9日は「ヨガとは何か」で、まずは腹式呼吸について講座をします。16日は「呼吸とともに体を動かしてみよう」ということで、自律神経のバランスを整えるキャット・アンド・カウ（猫と牛）のポーズについて講座を行います。

続きまして、「一般向け卓球開放」ですが、こちらのほうは大分常連さんが増えまして、4月はなかったのですが、先日も「4月はないの」ということで残念そうに帰った方がいました。

続きまして、高齢者事業です。「高根寿大学」は今年から午後から午前に時間帯を変更しました。午前だと来られないという方もいたのですが、午前なら来られるという方もいらっしゃるしまして、今のところ老人クラブ以外に個別で参加してくださる方が26人いらっしゃるのですが、半分ぐらいが全くの新規の方でしたので、新規の開拓もできたなということでちょっと安心しております。5月10日は開講式とクラシックコンサート、6月14日が大人のリトミックを予定しております。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課との共催事業になります。

続きまして、その他事業です。「ふれあいサロン“ほほえみ”」については、例年実施しておりますので割愛させていただきます。

また、こちらにはないのですが、地区社協と毎年やっている共催事業で「子育てサロンすくすく広場」という赤ちゃんとの講座がありました。このすくすく広場に参加してもらえるような小さい子がかなり少なくなっているということで、少なくとも6月20日までは開催しないということで地区社協の会長から伺っております。

「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」、こちらはコロナでずっと開催できなかったのが、今年やっと準備段階に入ったところでございます。3月の「高根・金杉地区皆で歩こう会」、アンデルセン公園までみんなで歩きましょうという事業が、雨で中止になってしまいましたので、今度こそは実施したいと頑張っております。

次の「社会教育関係団体登録説明会」、こちらは2年に一遍の登録年ですので、団体の方々に説明して、このときにサークル体験を希望する団体は手挙げをしてください、会員を増やしたいところは申し出てくださいということでご案内をする予定でございます。

続きまして、館報「たかね」は、私どもは毎回6,850枚を配布しております。5月中にちいき新聞に折込で配布する予定でございます。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館です。4月1日から6月20日までの事業について説明させていただきます。

まず、青少年の部ですが、「ふなばしハッピーサタデー」になります。5月13日の「マジック体験会」では、以前、新高根公民館でサークルとして活動していた方々が、折り紙やカードなどを使った簡単なマジックを指導してくれます。6月3日と6月17日の「はじめての卓球教室」については、昨年に引き続き公民館の卓球サークルの方々が指導していただくようになります。6月17日の午前中に、「作って遊ぼう 手作りおもちゃ」というのをやるのですが、ボランティア団体のあそびの文化祭の方々が、ぶんぶんゴマや紙皿UFO、紙ヒコーキなどのつくり方を指導していただきます。

続きまして、成人の部のほうになりますが、「春の自然観察会」です。こちらは昨年開催予定だったコースなのですが、荒天で非常に低温だったために中止になってしまいました。そのときのコースを今回歩いてみます。ユーカリが丘駅を出発して約7キロのコースで、臼井駅で解散となります。今回は天気に恵まれて開催できるように期待しております。

次のページで「新高根福寿大学」になります。5月18日については、地域包括支援センターと介護老人福祉施設オレンジガーデンによる健康体操です。6月15日は、健康政策課の出前講座による「寝たきりにならないためのリハビリ」ということになります。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と、その次の「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」になりますが、こちらは両方とも昨年度は2部構成で40分ずつやっておりましたが、今年度は1部構成の60分で開催します。両事業合わせておおむね月2回ずつの開催となります。

その他の部門になります。「春うらら御近所散歩」ですが、これは4月2日でしたので開催済みになります。高根・芝山地区スポーツ推進委員会との共催でした。新高根公民館から緑台西公園、高根寺、海老川散策、船橋大神宮、ららぽーとというルートで約7キロ、3時

間ほどの散策でした。

その次の「新高根ふれあいウォーク」になりますが、こちらは船橋市スポーツと健康を推進する会中部コミュニティとの共催で、6月4日に開催します。こちらは高根台公民館をスタートして、またそこに戻ってくる形になるのですが、高根台公民館をスタートして木戸川周辺の約8キロを3時間かけて戻ってくるルートで、定員は約40名を予定しております。連休の間の5月2日に募集を開始するようになります。

次の「社会教育関係団体研修会」になりますが、こちらは5月12日の10時半から行います。これに先立ちまして、9時半からは利用協の総会を開催いたします。利用協の総会の後に研修会を開催しますが、ここ最近、解散したいという相談が相次いでおりまして、やはり高齢化の影響とコロナであまり集まりがよくなってきた、メンバーが減ってきたという相談が多いです。それと登録に関する書類の提出がとても負担になっているとか、要は事務作業がとても大変だというような声を伺っておりまして、なるべく簡単に審査ができるようにしたいという声は上げてはいるのですが、まだ審査を抜本的に簡単にしようというところまでは全体的に行っていないので、今回も従来どおりの書類になってしまうのですが、この日はなるべく丁寧な説明を心がけるようにして、何とか皆さんに書類を整えていただき、社教団体として引き続き活動していただきたいなと思っております。

最後の「館報『新高根だより』発行」になりますが、当館でも5月に発行する予定で、約1万1,000弱ぐらいの数をちいき新聞に折込で配布いたします。

今期の事業については、大体以上のとおりになります。

○本木委員長

ありがとうございました。

4館とも4月1日から6月20日までの事業を見る限りでは、普通の事業に戻りつつあるというふうに理解できるわけでありまして。予定時間となりましたので、ご質問、ご意見等があれば、まとめて承りたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○今野副委員長

さっき松田館長さんがおっしゃっていたのですが、4月15日のは、とってもよかったなと則松さんと二人で……。

○則松委員

楽しかったです。

○今野副委員長

とっても楽しかったです。気分よく帰れたかなと思われましたので、一言お礼を申し上げたいと思えました。ありがとうございます。

○高根台公民館長

ありがとうございます。

○本木委員長

そうですか。

ほかにございませんか。どうぞ。

○松本委員

社会教育関係団体説明会の説明がありましたけれども、やめたいという希望があると。この説明会のときに、やり方として、ここだけは押さえなきゃいけない、人数がここここが違っていたら絶対だめです、決算もこここの欄がきちんと合わなければいけない。そういうところだけ押さえれば申請もすごく楽だし、皆さんが集まってやるということは、来るときはちょっと嫌だなと思っても、帰るときはみんな楽しく帰ると思いますので、こういう説明会のときに、そういうようなことを言ってくださるとすごくうれしいと思います。

○本木委員長

この3年間のブランクを通じて、どこでも活動を継続するのが困難だというのはよく聞きます。やむを得ない部分もあるのではないかなという気はするのですが、何か対応策があれば、また各団体とも考えながら進めていきたいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、4月1日から6月20日までの事業計画、ご承認いただけたということで確認したいと思います。

今日の予定議題は以上で終わりでありますけれども、事務局のほうから何かございますか。

○高根台公民館長

特にはないです。

○本木委員長

特に事務局からなければ、以上をもって、第1回の公民館運営審議会を終了したいと思います。円滑な事業運営、ありがとうございました。お世話になりました。

午後5時04分 閉会